

◎新潟県告示第113号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年2月9日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大島通り 歯科	長岡市大島本町5丁目118-18	令和5年12月1日
新潟県厚生農業協同組合連合会 メンタルケア中条	十日町市中条己2935番地19	令和5年12月1日
いからし 歯科医院	燕市東太田2971番地1	令和5年12月1日